

2025年5月5日
在クリチバ日本国総領事館

百歳以上の長寿者調査(御協力のお願い)

日本政府は、毎年「老人の日」(平成13年までは「敬老の日」)の記念行事として、百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈を実施しています。

海外に在留している日本国籍保持者の方も贈呈の対象となりますので、下記を御参照の上、該当される方、又は該当者を御存じの方は、当館まで御連絡くださいますよう御協力をお願いします。

記

1. 対象となる方

1926年(大正15年)3月31日以前に出生した日本国籍保持者

【注1】当館による調査は、百歳以上の邦人で、パラナ州及びサンタ・カタリーナ州在住の方が対象です。

【注2】今年度の長寿表彰の対象は、1925年(大正14年)4月1日から1926年(大正15年)3月31日までの間に出生した在留邦人です。なお、1925年(大正14年)3月31日より前に出生した在留邦人で、これまでに長寿表彰を受けたことがない方も対象となります。

【注3】自己の志望によって外国の国籍を取得(帰化)した方は、国籍法第11条第1項により、日本国籍を喪失しており本調査・贈呈の対象とはなりません。

2. 御連絡期限

本年5月14日(水)

3. 以下の点をご連絡ください(わかる範囲でかまいません)

○氏名とふりがな

- 性別
- 生年月日
- 年齢
- 本籍地
- 連絡先の氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス

4. 連絡先

在クリチバ日本国大使館 領事班

Consulado Geral do Japão em Curitiba, Setor Consular

電話: (41) 3322-4919

(電話受付時間: 8:30~12:30、13:30~17:00、土日・祝日を除く)

メール: setorconsular@c1.mofa.go.jp